

年金記録確認宮崎地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年7月13日（金）15時00分から16時30分
2. 場 所 宮崎合同庁舎 2階大会議室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員、鳥谷委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務所長 ほか
（宮崎社会保険事務局）三浦事務局長 ほか
4. 主な議題
 - (1) 宮崎行政評価事務所長あいさつ
 - (2) 委員長互選
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 委員長代理の指名、委員会の運営について
 - (5) 委員会の所掌事務、権限等について
 - (6) 宮崎社会保険事務局からの説明
 - (7) 年金記録確認中央第三者委員会のこれまでの動きについて（基本方針の策定）
 - (8) その他
5. 会議経過
 - (1) 宮崎行政評価事務所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

諸先生方には、お忙しい中、年金記録確認宮崎地方第三者委員会の委員を快くお引き受けいただき、心から感謝いたしますとともに、お礼申し上げます。

さて、去る6月11日、安倍内閣総理大臣から、菅総務大臣に対し、「年金記録の確認について、ご本人の立場に立って、申立てを十分に汲み取り、様々な関連資料を検討し、記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務とする第三者委員会を総務省に設置をしていただきたい。この第三者委員会は、国民の立場に立って対応し、国民の信頼を回復するよう努めていくことが必要である。」との指示がありました。

これを受けまして、6月25日に第1回の年金記録確認中央第三者委員会が開かれ、以来、判断の基準となる基本方針等の策定に向けての検討が行われ、7月10日にこれが決定、公表されたところでございます。一方、地方における第三者委員会は、国民の皆様からの申立てについて、中央の第三者委員会において策定された基本方針に基づき、ご本人の立場に立った公正な判断を行い、あっせん案を

作成することが役割とされています。具体的には社会保険庁において年金記録を確認できなかった案件について、社会保険事務局などから地方第三者委員会への送付を受けまして、これを検討していただくこととなります。判断が難しい事例も多いかと思いますが、納められた方の視点に立って、まじめに年金保険料を払った方に対して給付がきちんと行われますよう、ご検討いただくことをお願いします。

申立てをされる方にとっては、ご自分の年金額に関わる重大事でありまして、この委員会の果たす役割は極めて重く感じております。委員の皆様には、この重い任務に対するご協力に、改めて感謝申し上げますとともに、今後の活発なご審議をお願い申し上げます、私のごあいさつとさせていただきます。

(2) 橋口委員が委員長に互選された。

(3) 橋口委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

ただいま、各委員の方々からの互選によりまして委員長に選任されました、橋口と申します。よろしく申し上げます。

支払ったはずの年金保険料が年金記録に正しく反映されていない。その年金記録の訂正を求めても領収書等、証明する資料がないと訂正が認められない。記録の不備は、どうも社会保険庁側にミスがあるということが分かりまして、不信、不満が非常に高まっています。この国民の不信、不満を取り除いて、年金への信頼を取り戻そうと、当委員会が設置されることになりました。

国民の立場に立って、申立てを十分聞き取りまして、様々な関係資料を検討して、記録訂正に関して公正な判断を下すことを任務としております。納付を証明する直接的な資料がないわけですので、そういう案件について判断するというので、大変苦勞する案件もあるかと思いますが、幸い、各方面で活躍されている経験豊富な委員の方々がおられますので、その皆様の協力を得て、この委員会の役目を果たしたいと思います。

(4) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、大崎委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務局から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報も多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

- (5) 宮崎社会保険事務局から、年金記録確認手続等の概要について説明があった。
説明後、個別案件について、社会保険事務局での調査結果は、委員会へ提出されるのかとの質問があり、宮崎社会保険事務局から、提出することになっているとの回答があった。
- (6) あっせん案の作成等、地方委員会の任務に関する確認が行われた。
- (7) 次回は、7月中を目途に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認宮崎地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年7月30日（月）15時00分から17時00分
2. 場 所 年金記録確認宮崎地方第三者委員会室
3. 出席者
（委員会）橋口委員長、大崎委員長代理、小倉委員、遠山委員、鳥谷委員
（宮崎行政評価事務所）榎並事務所長、森永事務室長
4. 主な議題
 - (1) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議（平成19年7月18日開催）の説明
 - (2) 宮崎地方第三者委員会への申立て状況
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 大崎委員長代理から、7月18日に開催された年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の結果が報告された。
 - (2) 事務室長から、宮崎地方第三者委員会への申立て状況を説明した。
 - (3) 次回の委員会は、8月8日（水）13時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕